

6 月 1 8 日 (第 4 号)

令和3年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和3年6月18日（第4号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（常任委員会報告・質疑・討論・採決）	3
第28号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件	
第29号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件	
第30号議案 豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例改正の件	
第32号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件	
町長あいさつ	6
散会の宣告	7

令和3年豊能町議会6月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和3年6月18日（金）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 10名

3番	中川 敦司	4番	寺脇 直子
5番	管野英美子	6番	永谷 幸弘
7番	井川 佳子	8番	小寺 正人
9番	秋元美智子	10番	高尾 靖子
11番	西岡 義克	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和3年6月18日（金）午後1時00分開議

- 日程第 1 第28号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第29号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第30号議案 豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例改正の件
- 第32号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件

開議 午後1時00分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第28号議案から第30号議案及び第32号議案」を議題といたします。

これに対する各常任委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、寺脇直子委員長。

○総務建設常任委員会委員長（寺脇直子君）

それでは、御指名をいただきましたので、総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和3年6月10日午前9時30分より開会いたしました。委員会の出席者は川上副委員長、中川委員、管野委員、私、委員長の寺脇の計4名であります。委員外出席として永谷議長が出席いたしました。

当委員会に付託されました議案は2議案であります。

審査の内容を報告いたします。

まず、第30号議案、豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例改正の件であります。

提案理由の説明は省略いたします。

質疑として、自転車歩行者専用道路は、町内に存在するのかという質疑に対して、光風台と大和団地をつなぐ道路が自転車歩行者専用道路になりますという答弁でありました。

旅客特定車両停留施設は町内にはないとのことだが、どういった施設なのかという質疑に対して、一般車両は入れない、遠距離のバスに乗る停留所とタクシーの待合場

所が一緒になった施設を利用する旅客のために道路管理者が設ける施設を言いますという答弁でありました。

討論なし。挙手全員で可決しました。

次に、第32号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算（第2回）（関係部分のみ）の件でございますが、提案理由は省略いたします。

質疑として、弁護士報酬の16%や10%等の根拠は何かという質疑に対して、法律事務所の報酬基準に示されている基準ですが、大阪弁護士会報酬規程と同じ内容となっております。また、報酬基準により、300万円以下の部分については16%、300万円から3,000万円以下の部分については10%、3,000万円から3億円以下の部分について6%、3億円を超える部分については4%という規定がありますという答弁でありました。

公園施設災害復旧工事はどのような工事になるのかという質疑に対して、擁壁の既存の高さが約5メートルあり、その高さ約5メートルのブロック積み擁壁、その上がのり面を保護するための法枠と種子吹き付け、それから部分的にアンカーで施工し、モルタル吹き付け仕上げの予定ですという答弁でありました。

工事は年度内に完了できる見込みかという質疑に対して、工期は8か月必要と見込んでいるため、8月に発注できれば年度末までに完了できる見込みですという答弁でありました。

討論なし。挙手全員で可決されました。

以上が総務建設常任委員会に付託されました2議案の審査の結果でございます。

これで委員会の報告を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

次に、福祉教育常任委員会、秋元美智子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（秋元美智子君）

福祉教育常任委員会は、令和3年6月11日午前9時30分より、高尾副委員長、永谷委員、井川委員、小寺委員、西岡委員、私、委員長の秋元の6名全員。また、議会より管野英美子副議長出席のもと開会いたしました。

当委員会に付託された三つの案件について、順次、主な質疑内容を報告させていただきます。

第28号議案、豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件。

電磁的記録とはどのようなものを指しているのか。また、改正の背景について質問がございました。答弁は、国の押印廃止の流れから改正されることになったもので、フロッピーディスクやUSBなどの電子的媒体での処理が可能になったとのことでした。ちなみに、豊能町内に対象となる事業はございません。

また、待機児童は、西地域・東地域ともに預かり保育を希望される方で、待っていただいている方もいないとのことでした。

討論なし。挙手全員で可決いたしました。

第29号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件は、満3歳を超えても保護者の希望によって引き続き5歳まで利用を認めることにしたものでして、豊能町内には対象となる事業はございません。

討論なし。挙手全員で可決いたしました。

第32号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件は、関連部分のみ報告させていただきます。

10ページの学校園管理事業の業務委託料490万3,000円について、旧双葉保育所に保管している未処理物とは何かとの

質問がございました。答弁は、過去の学校等工事の際に出たPCBポリ塩化ビフェニルで、府に届け出て処理する制度になっており、順番待ちしていたところ、この4月に通知があったので予算計上したとのことでした。

また、PCBには処理期限があるが、全庁的な保管状況は把握しているかとの質問がございました。当日、すぐ答えが出ませんでしたので、後日改めて報告させていただくということで、先ほどの全協のほうで報告がございました。豊能町のほうには現在、二つ、高濃度と低濃度ともに双葉保育所に保管しております。今回、高濃度のほうに予算を取りましたので、低濃度のほうに関しましては令和8年度までに処理するというごさいます。

同じく10ページの、小中一貫校施設整備事業、1億6,943万円では、国の補助金による校舎の改修について、学校として使わなくなった場合どのようになるかとの質問がありました。答弁は、10年以内に学校として使用しなくなった場合、その次の用途が何であるかによって国の対応が異なり、その都度協議するとのことでした。

また、小学生・中学生対応の階段の手すり高さ調整を行うとのことだが、どのようなことかとの質問がございました。答弁は、現在階段の高さが、1段の高さが17センチ、その上に75センチの手すりがついております。その手すりを5センチから10センチ下げて設置することによって小学生用の対応は可能であるとの答弁でございました。

トイレを湿式から乾式に改修する、その違いはどのようなものかとの質問に対して、湿式は、タイル張りで水洗いで清掃を行うもので、乾式はドライ化といって、床をシート張りにし壁も化粧板を張って、拭き掃

除などを行うとのことです。

職員室について、先生が増えるが、同じ広さのままかとの質問では、令和4年のときは、現状の職員室のスペースでの対応は可能だが、二期工事のときに増築を検討しているとの答弁がございました。

また、二期工事では被服室を普通教室に変える場合、被服室はどこに移転するのかとの質問に対して、1階の技術教室を改修し、場所確保を計画中とのことです。

なお、配水管・給水管については、老朽化度合いが進んでいる箇所に関して部分的な改修を考えており、余裕教室については少人数指導をする場合など、様々な工夫をしながら教室の配置を考えて調整を進めている。二期工事で上がっている学童保育の施設については、施設内のどこがよいか、学校の先生と今後検討し決めていきたいとのことでした。

なお、今回の小中一貫校施設整備事業債、1億3,180万円は、償還期間30年、据置期間5年を予定しており、償還金額の試算についてはまだ行っていないとの答弁がございました。

11ページのふたば園運営事業415万9,000円については、保育士を派遣会社に委託するメリットはの質問に対して、答弁は、派遣される方はいろいろなところで勤められておりスキルが高く、即戦力になるとのことでした。

討論なし。挙手全員で可決いたしました。

以上、簡単雑駁ですが福祉教育常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は

差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

第28号議案から第30号議案及び第32号議案4件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

質疑を終結いたします。

次に、第28号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第28号議案「豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第28号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第29号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第29号議案「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第29号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第30号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第30号議案「豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第30号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第32号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第32号議案「令和3年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永谷幸弘君）

起立全員であります。

よって、第32号議案は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、6月定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月定例会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって、6月定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本定例会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

皆さん、こんにちは。豊能町議会6月定例会議の閉会に当たりまして御挨拶申し上げます。

このたび定例会議に提案をさせていただきました案件に対し、慎重に御審議賜り、全てのお認めをいただきました。誠にありがとうございました。今議会におきまして議員の皆様から頂戴をいたしました御意見そして御指摘等に関しましては十分留意し、今後の町政運営に当たってまいりたいと思います。ありがとうございます。

さて、6月の20日までとする緊急事態宣言におきまして、政府は沖縄を除く大阪府等9都道府県の解除をし、まん延防止等重点措置、これに切り替える方針が確定されました。これを受けまして、実は今日の14時からですけれども、大阪府のほうに対策本部会議において対策検討がなされ、私どものほうに指示も出てくるということになります。つきましては、今議会のところでは御説明はできませんけれども、府決定の内容に従い、コロナ対策本部会議を開かせていただいて検討するところがございます。今日、今回、報告ができませんこと、御理解を賜りたいと存じます。

最後に、議員の皆様におかれましては暑

さがますます増してまいります。健康に御留意をいただき、引き続き本町の発展のため御活躍を祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日も含めましてありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

これをもって、令和3年豊能町議会6月定例会議を閉じ、散会といたします。

大変に御苦労さまでございました。

散会 午後1時17分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 28 号議案 豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 29 号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第 30 号議案 豊能町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例改正の件
- 第 32 号議案 令和 3 年度豊能町一般会計補正予算（第 2 回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 5番

同 7番